

転出

に関連するおもな手続き

税・社会保障関係の手続きでは、マイナンバーカード等の提示が必要となります。
受付窓口欄に ☐ マークのあるものは、枠内に記載されている支所・行政センター等でも受付しています。

下記にあてはまる方は世帯にいますか？ あてはまる手続きをご自身でご確認ください		手続き	該当	必要なもの	受付窓口	受付・ 手続済
保 険	国民健康保険に加入している方	・ 資格確認書の返却 ・ 各種認定証の返却	☐	・ 資格確認書 ・ 限度額適用認定証 ・ 限度額適用・標準負担額減額認定証 など	防災庁舎2階 9番窓口 国民健康保険課 阿寒湖温泉支所 行政センター市民課	
	→修学のために転出する方	・ 転出先で引き続き釧路市国民健康 保険の資格を継続する手続き	☐	・ 在学証明書		
	→住所地特例に該当する施設に 転出する方		☐	・ 在所(在園)証明書		
	75歳以上の方 または65歳以上で後期高齢者医療制度に 加入している方	・ 資格確認書または資格情報の お知らせの返却 ※ 転出日が未来日の場合は、転出先で 資格確認書等を返却してください	☐	・ 資格確認書または資格情報の お知らせ	防災庁舎2階 11番窓口 医療年金課 阿寒湖温泉支所 行政センター市民課	
	→北海道外へ転出する方	・ 負担区分等証明書の受取 ※ 転出先へ提出してください	☐			
年 金	海外へ出国する方				防災庁舎2階 10番窓口 医療年金課 阿寒湖温泉支所 行政センター市民課	
	→厚生年金に加入していない 20歳から64歳までの方	・ 国民年金被保険者資格喪失届 ・ 国民年金任意加入のご案内	☐	※ 受付窓口でご相談ください		
	→年金生活者支援給付金または 20歳前からの障害による 障害基礎年金を受給している方	・ 支給停止(不支給)事由該当届	☐	・ 年金証書の写し		
介 護	介護保険証をお持ちの方	・ 介護保険証の返却	☐	・ 介護保険証	防災庁舎3階 24番窓口 介護高齢課 行政センター保健福祉課	
	要介護認定を受けていた方	・ 介護保険受給資格証明書の受取 ※ 転出先へ提出してください	☐			
障がい	重度心身障がい者の医療費受給資格を お持ちの方	・ 受給資格喪失または変更の届出	☐	(お持ちの方) ・ 重度心身障がい者医療費受給者証	防災庁舎2階 11番窓口 医療年金課 阿寒湖温泉支所 行政センター市民課	
こども	小学校・中学校・義務教育学校に通う お子さんがいる方	・ 転校手続き	☐	※ 学校から、「在学証明書」と 「教科用図書給与証明書」を受領し 転出先へ提出してください	これまで通っていた学校	
	児童手当を受給している方 (0歳～18歳(高校生等)の年度末まで)	・ 資格消滅届または別居監護の申立 ※ 請求者が公務員で勤務先から支給され る場合、勤務先での手続きとなります ※ 転出先での新規申請は、転出予定日 の翌日から数えて15日以内に 手続きしてください 詳細はこちら→	☐	※ 子が転出し別居となるときは、 子のマイナンバーがわかるもの	防災庁舎2階 12番窓口 こども支援課 行政センター保健福祉課	
	子ども医療費受給者証をお持ちの方 (0歳～18歳(高校生等)の年度末まで)	・ 受給資格喪失または変更の届出	☐	・ 子ども医療費受給者証	防災庁舎2階 11番窓口 医療年金課 阿寒湖温泉支所 行政センター市民課	
	妊娠中の方	釧路市の妊婦一般健康診査受診票等は使えなくなるので、転出先で手続きしてください			防災庁舎4階 健康推進課	
	保育園・認定こども園・幼稚園などに 入園しているお子さんがいる方	・ 退所手続き	☐		防災庁舎3階 21番窓口 こども育成課	
	こども誰でも通園制度(乳児等支援給付)の 認定を受けているお子さんがいる方	・ 認定消滅手続き	☐			
	ひとり親家庭等に該当している方					
	→児童扶養手当の受給資格がある方	・ 住所変更	☐	※ 受付窓口でご相談ください	防災庁舎2階 12番窓口 こども支援課 行政センター保健福祉課	
	→ひとり親家庭等受給者証を お持ちの方	・ 受給資格喪失または変更の届出	☐	・ ひとり親家庭等医療費受給者証	防災庁舎2階 11番窓口 医療年金課 阿寒湖温泉支所 行政センター市民課	
	特別児童扶養手当を受給している方	・ 住所変更	☐	※ 受付窓口でご相談ください	防災庁舎2階 12番窓口 こども支援課 行政センター保健福祉課	
税・ 料金	上下水道の使用をやめる方	・ 使用中止の届出	☐	電話またはインターネットで 手続きができます ※ インターネットの方はこちら→ 	上下水道料金お客様 サービスセンター 0154-43-2161 行政センター阿寒・音別上下水道課	
	原動機付自転車・小型特殊自動車を 所有している方	・ 軽自動車税の申告(廃車)	☐	※ 受付窓口でご相談ください	本庁舎1階 1番窓口 市民税課 行政センター市民課	
	釧路市に土地や家屋をお持ちの方	・ 納税管理人のご相談 ※ 海外に転出される方は必ずお申し出 ください	☐		本庁舎1階 3番窓口 資産税課 行政センター市民課	
	税・保険料の納付に関する相談がある方	・ 口座振替の届出(新規・変更・解約) ・ 納付相談	☐	(口座振替の届出をされる方) ・ 預金通帳 ・ 通帳の届出印	本庁舎1階 4番窓口 納税課 口座振替の届出のみ 行政センター市民課	
その他	市営住宅を退去する方	・ 市営住宅の退去手続き	☐	※ 受付窓口でご相談ください	本庁舎5階 一般財団法人 釧路市住宅公社 0154-31-4563 行政センター阿寒・音別建設課	

